

# ICT・デジタル人材の採用について

## 1 目的

国は、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを任務とするデジタル庁を設置した。

地方自治体においても、行政のデジタル化を目的として、情報システム・ネットワークの開発・運用経験を有する民間経験者を対象とした職員の採用試験を実施している。

当町においても、限られた人員のなかで、多岐にわたる業務を能率的・効果的に遂行していくためには、ICTを活用したデジタル化が重要であり、町政課題の解決、行政手続きや庁内業務のデジタル化に関する企画や立案ができる人材の確保を目的とした採用を実施するもの。

## 2 求める人材

- ・ ICTを活用した町政課題の解決に向け、実務経験や専門知識を活かせる方
- ・ デジタル技術を取りまく情勢や時代の変化を敏感に感じ取り、町政に取り入れることができる方
- ・ ICTの活用やデジタル化の推進に関して意欲をもって取り組める方
- ・ ICTを活用した業務改革等の経験を有する方
- ・ 情報システム、ネットワークの開発・保守・運用の経験がある方

## 3 職務の内容

主に、ICTを活用した町政課題の解決及び行政手続きや庁内業務のデジタル化の推進に係る企画・立案等

## 4 受験資格

次の（１）および（２）の要件をすべて満たすことが必要

（１） 昭和 51 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人または令和 4 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人※ 1

（２） 次の①または②のいずれかに該当する人

① 令和 3 年 3 月 31 日時点で、民間企業等※ 2 に常勤職員として情報システムの開発・管理・運営に関する実務経験※ 3 を通算して 3 年以上有する人

② 独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において「応用情報技術者試験」以上のレベルの試験に合格した人※ 4

※ 1 卒業見込みの人は、令和 3 年度中に卒業できなかった場合は、この試験に合格しても採用できません。

※ 2 民間企業等とは、会社、公益法人、NPO 法人、その他団体となります。

※ 3 同一の企業等で、1 年間以上の勤務がある場合のみ、実務経験として通算できます。1 年未満の勤務期間は通算することはできません。

※ 4 独立行政法人情報処理推進機構が行う対象試験は、応用情報技術者試験、IT ストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、IT サービスマネージャ試験、情報処理安全確保支援士試験、システム監査技術者試験となります。

## 5 採用人数

若干名

## 6 申込受付期間

令和3年7月1日（木）から令和3年7月30日（金）

## 7 試験日及び試験内容

一次試験：令和3年9月19日（日）→ 教養試験，論文（作文）試験，適応性検査

二次試験：令和3年10月18日（月）もしくは10月19日（火）→ 集団面接試験

令和3年11月8日（月）もしくは11月9日（火）→ 個別面接試験

## 8 受験手続

受験に必要な手続等については、「茨城町職員採用試験案内」をご確認ください。

詳しくは、茨城町公式ホームページ参照

URL → <https://www.town.ibaraki.lg.jp/gyousei/gyousei/jinji/001820.html>

QRコード →



### 【お問い合わせ先】

茨城町総務部総務課人事グループ

- ・ TEL : 029-240-7125（直通）
- ・ FAX : 029-292-7137
- ・ メールアドレス : syomu@town.ibaraki.lg.jp